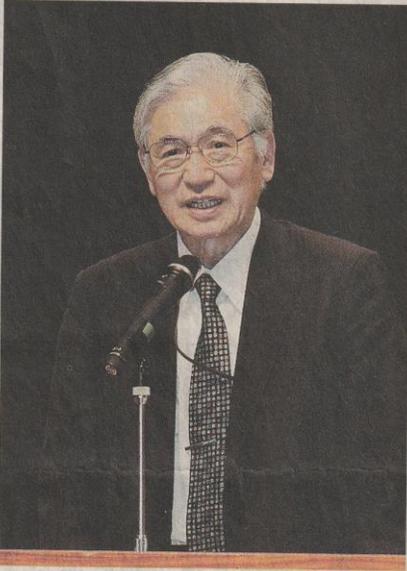


9 条の会 西神ニュータウン 周年記念で講演会

元神戸地方裁判所長
林醇さん



憲法について語った林醇さん（神戸市西区統合5

元神戸地方裁判所長の林醇さん（70）による講演会「揺らぐ憲法」が20日、神戸市西区の西市民センターであった。国政選挙のたびに

1票の格差など持論を主張

（朝日）
（有島弘記）

議論が起る「1票の格差」や集団的自衛権の行使などについて、市民ら約230人に語った。約200人をつくる

「西神ニュータウン9条の会」が結成9周年を記念して開いた。林さんは2004年に神戸地裁の所長に就任。高松高裁の長官も務め、現在は弁護士として活動している。国政選挙の1票の格差をめぐっては、弁護士らが相次いで訴訟を起こしているが、最高裁判決は「違憲状態」ととどまる。林さんは「選挙の公平は民主主義の基本。最高裁が『選挙は無効』という判決を出さなくては、定数の是正は淮まない」と指摘した。また、国家権力について「憲法が規定した範囲内でのみ行使できる」と強調。安倍政権が閣議決定した集団的自衛権の行使容認を「恣意的な解釈で変えたのは立憲主義に反する」と批判し、「黙って施行を見守るのではなく、使わせないようになく、考え抜く必要がある」と呼び掛けた。

